

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 15日

事業所名 oliveやまうち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		活動・学習等の部屋を分けている	
	2	職員の配置数は適切である	100%		急な、人員不足の対応	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	57.0%	43.0%		賃貸物件の為、バリアフリー化は困難 わかりやすい構造化に工夫と改善を恒常的に考える。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		室内・備品等の消毒	学習環境を整える為、学習室を明確にしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	57.0%	43.0%	モニタリング等の情報共有	全員からの意見が出る様に取組み改善が必要
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			全員からの意見が出る様に取組み改善が必要
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	86.0%	14.0%		HP上だけの公表について、改善が必要か要検討する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	57.0%	43.0%		外部評価実績ナシ。 今後、外部評価を導入を図る。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	86.0%	14.0%	研修参加後に未受講者に対して、情報共有	外部研修の参加率を上げる
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%			支援計画作成前、全職員での情報共有を行っている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		・ICTツールを活用して、情報共有環境を整備した。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		・情報共有ツールの活用	・情報共有ツールを元に、支援内容を設定。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		・情報共有ツールの活用	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		・活動内容に目標・目的を設定。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		・【まずは、やってみよう】と考え、新しい活動に取り組む	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		・活動参加児童の状況を判断して、活動内容の変更。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		・事前打ち合わせ、当日の児童状況により、柔軟に分担変更をおこなう。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	71.4%	28.6%	・当日中の振り返りは、出来ず。 情報共有ツールを活用。後日、振り返りを行う。	・振り返り共有日を事前に設定する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		・情報共有ツールの活用	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		・情報共有ツールの活用		

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 15日

事業所名 oliveやまうち

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		・管理者・児発菅が基本参加し、情報共有ツールの活	・他職員の参加をして、スキルアップを図る。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%		・学校機関との連携を図っている。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・対象児童の利用ナシ。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・対象児童の利用ナシ。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	71.4%	28.6%	・コロナ過回復後に備えて、連携準備中。	・コロナ過回復後に、合同研修等の企画を図る。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	28.6%	71.4%	・コロナ過回復後に備えて、連携準備中。	・コロナ過回復後に、交流活動等の企画を図る。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	42.9%	57.1%	・可能な限り、関連機関へのモニタリング参加を呼び掛けている。	・コロナ過回復後に、交流活動等の企画を図る。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		・送迎時の活用。送迎職員をランダム化。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%		・送迎時の活用。纏まった時間確保が困難な為。	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		・管理者による再案内を実施。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	85.7%	14.3%		・全職員へ、支援計画の同意プロセスを情報共有化を図る。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		・モニタリングを活用。送迎職員をランダム化し、要面談時期の見極めをする。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	28.6%	71.4%		・コロナ過回復時に、保護者参加の企画を図る。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		・保護者への促しを実施。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%			・定期会報の計画を図る。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	100%			
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		100%		・コロナ過回復後に、参加企画を図る。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		・LINE等を活用して、情報再発信。	・ホームページ等を活用して、いつでも確認できる体制整備を図る。
非常時等の対応	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	28.6%	71.4%	・参加できる児童を増やす。	・参加児童のリスト化する。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		・情報共有ツールを活用。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	71.4%	28.6%		・医師の指示書ではなく、保護者からの情報。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	71.4%	28.6%		・情報共有ツールを活用して、事例集を共有化する。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14.3%	85.7%		・職員の研修機会を確保する。未受講職員ゼロを図る。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	71.4%	28.6%	・モニタリング時に保護者と意識合わせを行う。	・全職員がモニタリングに参加できる体制整備を図る。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。